

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第26期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	10,816,606	9,038,758	7,231,981	2,845,723	5,624,247	5,275,966
経常利益又は経常損失 (千円)	49,794	118,088	48,653	544,714	57,727	59,502
当期純利益又は当期純損失 (千円)	151,612	890,837	775,965	484,980	15,539	40,654
包括利益 (千円)	-	-	777,775	484,961	17,549	40,654
純資産額 (千円)	1,047,918	42,094	781,955	264,646	253,283	189,075
総資産額 (千円)	8,436,563	6,539,713	4,576,355	5,073,117	4,665,286	4,302,608
1株当たり純資産額 (円)	171.69	2.30	135.45	47.86	24.12	19.75
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	25.23	149.22	129.93	79.48	1.77	4.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	76.75	1.77	-
自己資本比率 (%)	12.1	0.2	17.8	5.8	4.8	4.3
自己資本利益率 (%)	12.5	171.5	-	-	-	19.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.1	60.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,175	620,871	49,319	817,772	32,278	164,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,650	39,181	443,384	78,845	261,077	66,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	370,574	892,495	874,150	24,167	335,374	230,454
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,063,330	752,525	371,079	1,291,864	1,249,845	1,116,927
従業員数 (人)	445	364	190	181	161	144
(外、平均臨時雇用者数)	(433)	(391)	(356)	(380)	(339)	(270)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期において1株につき100株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第21期、第22期、第23期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期及び第24期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。第25期については、期首において債務超過であるため記載しておりません。

5. 第21期、第22期、第23期及び第26期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

7. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	5,837,609	5,365,689	5,127,655	2,485,996	4,573,739	4,369,004
経常利益 (千円)	137,032	126,489	98,185	560,957	65,263	88,321
当期純利益又は当期純損失 (千円)	25,770	588,744	1,254,352	430,689	8,581	50,889
資本金 (千円)	324,060	324,060	329,564	346,706	596,896	596,896
発行済株式総数 (株)	62,720	62,720	63,020	64,340	96,090	9,609,000
純資産額 (千円)	1,272,392	568,660	733,776	270,758	240,213	165,770
総資産額 (千円)	6,974,052	5,664,916	4,172,476	4,728,495	4,355,157	4,141,742
1株当たり純資産額 (円)	209.29	90.50	127.43	48.86	22.71	17.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4.29	98.62	210.04	70.59	0.98	5.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	68.16	0.98	-
自己資本比率 (%)	17.9	9.5	18.3	6.3	4.9	3.9
自己資本利益率 (%)	1.9	65.8	-	-	-	27.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.4	109.5	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	212 (266)	191 (255)	158 (231)	151 (319)	138 (283)	130 (217)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第26期において1株につき100株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第21期、第22期、第23期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第23期及び第24期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。第25期については、期首において債務超過であるため記載しておりません。
- 第21期、第22期、第23期及び第26期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第21期及び第22期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。
- 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和55年9月 平成元年5月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。 奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月 平成11年5月 平成11年7月 平成11年10月 平成13年3月 平成13年5月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。 大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円） ㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」を開店。 「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。 株式会社関門海に商号を変更。 ㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月 平成14年6月 平成15年12月 平成16年3月 平成16年11月 平成16年12月 平成17年6月 平成17年12月 平成19年3月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年7月 平成20年7月 平成20年12月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。 とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。 長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。 「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。 東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。 とらふぐ宅配事業を開始。 東京証券取引所マザーズに株式を上場。 かに料理専門店「玄品以蟹茂」を開店。 100%子会社となる株式会社カネジ設立。 サッポロビール株式会社との業務提携契約締結。 大阪市西区北堀江に本店を移転。 株式会社富士水産を100%子会社化し、国内養殖事業を開始。 株式会社だいもんを100%子会社化し、回転すし事業を開始。 株式会社アクト・デリカを100%子会社化し、総菜宅配事業の規模を拡大。 株式会社アクト・デリカと株式会社カネジは株式会社カネジを存続会社として合併し、商号を株式会社トドクックに変更。
平成23年4月 平成23年8月 平成23年9月 平成23年9月 平成23年10月	「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を開始。 株式会社富士水産での国内養殖事業から撤退。 株式会社トドクックの事業の全部を譲渡。 100%子会社となる株式会社関門福楽館設立。 100%子会社である株式会社関門福楽館へ、「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を事業譲渡。
平成24年3月 平成24年4月 平成25年10月 平成25年11月	株式会社トドクックを吸収合併。 第1次中期経営計画を策定し、収益性向上に着手。 自社セントラルキッチンの生産能力拡大及び安全衛生面の更なる向上のための改装を実施。 芸術家 無 ₅₉ 庵 綿貫宏介総監修による「玄品ふぐ新橋の関」を移転オープン。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、主に食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」、かに料理専門店「玄品以蟹茂」、「ふぐ・かに専門 玄品」、「壇之浦パーキングエリア」、回転寿司「すし兵衛」の店舗展開及び、その他の運営を行っております。また、上記に該当しない事業として、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売等の事業を行っております。

なお、株式会社富士水産は平成23年11月30日をもって事業活動を休止しており、持分法非適用の関連会社であった株式会社ぐろーぱる農園は、平成25年4月22日に株式譲渡をしております。

当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社関門福楽館 (注)3	大阪市西区	30百万円	壇之浦パーキング エリア内の商業施 設の運営	100.0%	役員の兼任2名 商品の販売 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社だいもん (注)1	神奈川県小田原市	85百万円	すし兵衛の運営	100.0%	役員の兼任2名 商品の販売 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) 株式会社富士水産 (注)2	長崎県対馬市	3百万円	水産養殖事業 (事業停止中)	100.0%	役員の兼任1名 商品の仕入 資金の貸付

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 事業活動を停止しております。

3. 株式会社関門福楽館については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	774百万円
	(2) 経常利益	3百万円
	(3) 当期純利益	1百万円
	(4) 純資産額	37百万円
	(5) 総資産額	161百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	144(270)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、店舗運営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ17名減少しておりますのは、主に店舗の閉鎖によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
130(217)	38.3	4.97	3,923

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、店舗運営事業のみの単一セグメント・事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策や経済対策の効果及びその期待から、円安株高傾向が進んだものの、消費税増税等の先行き不安な要因もあり、景気は膠着状態となっております。

外食産業におきましては、需要拡大の重要な要素となる消費者マインドや企業の外食需要が十分な回復に至っておらず、また、食の安全安心への関心がより一層高まることも相まって、消費者が安全でかつ低価格なものを求める傾向にあり、さらにパート・アルバイトの人員不足も顕著化しており、店舗運営は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当連結会計年度は、「玄品ふぐ」事業への原点回帰を柱とした中期経営計画の2年目として、収益体質の更なる確立を図るべく、店舗現場力の強化、商品・品質の徹底した見直し等、事業全般の収益力強化に取り組んでまいりました。特に、人材教育に力を入れ、「組織・仕組み」を当社グループの強みとすべく、全社員を対象とした研修を充実させ、本物のおもてなしを提供できる「人財」を育成することに努めました。

主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」につきましては、平成25年11月に当社として3年ぶりの新店となる「新橋の関」を移転オープンいたしました。また、常連のお客様の再来店を促すべく新商品を導入し、新規のお客様の確保のため販売促進活動の見直しを行いました。さらに、店舗従業員の商品知識や品質管理能力の向上、店舗空間や設備改善のための設備投資を積極的に実施しました。このほか、「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗の募集を本格的に再開し、フランチャイズ店舗が増加し、翌期以降の売上高伸張への足固めを行うことができました。その一方で、大型店である従来の「新橋の関」が立退きにより繁忙期直前の10月閉店を余儀なくされたこともあり、売上高は当社想定どおり伸張することができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度末における直営店舗は前連結会計年度末から1店舗減少し45店舗（関東地区28店舗、関西地区13店舗、その他4店舗）となり、当連結会計年度の売上高は、3,062百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。また、フランチャイズ店舗数は前連結会計年度末から7店舗増加し46店舗（関東地区21店舗、関西地区25店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当連結会計年度の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により625百万円（同比0.1%減）となり、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,685百万円（同比6.5%増）となっております。

「玄品ふぐ」以外のその他の店舗につきましては、連結子会社である株式会社関門福楽館が運営をする壇之浦パークキングエリアは、運営3年目となり、積極的な商品の見直しや団体客誘致等に努めましたが、秋季に実施された関門自動車道リフレッシュ工事により、約2週間の休業及びその前後の通行量減少に伴う利用者減が響き、売上高が減少しました。また、連結子会社である株式会社だいもんが運営する回転寿司「すし兵衛」については、業績悪化を受け5店舗のうち4店舗閉鎖し、事業縮小を図ることにより、当社グループの収益改善を図りました。その結果、その他の外食店舗の店舗数等は前連結会計年度末から5店舗減少し14店舗となり、当連結会計年度の売上高は、1,587百万円（同比18.3%減）となりました。

以上の結果、直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当連結会計年度末における店舗数等は前連結会計年度末から1店舗増加し105店舗となり、当連結会計年度の売上高は5,275百万円（同比6.2%減）、また、収益性の低い店舗の閉鎖のほか本部機能の効率化を図ったことにより、営業利益は128百万円（同比45.8%増）、経常利益は59百万円（同比3.1%増）となりました。特別損失として、当連結会計年度に「すし兵衛」店舗等の閉鎖に係る店舗閉鎖損失78百万円、所有不動産の減損損失44百万円等を計上したこと等により、当期純損失は40百万円（前連結会計年度は15百万円の利益）となりました。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、借入金の返済による支出及び有形固定資産の取得による支出等による減少要因により、前連結会計年度末に比較して132百万円減少し、当連結会計年度末には1,116百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は164百万円（前連結会計年度比408.6%増）となりました。これは、税金等調整前当期純損失39百万円、法人税等の支払額66百万円等の資金減少要因はあったものの、減価償却費132百万円、未収入金の減少93百万円、未収消費税等の減少50百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は66百万円（前連結会計年度は261百万円の獲得）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出129百万円、差入保証金の回収による収入79百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は230百万円（前連結会計年度比31.3%減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出173百万円、短期借入金の減少額54百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容実績

地域別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数(店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	91	1,716	819	6	100.0	100.7
直営店舗	45	1,061	536	1	95.6	98.3
関東地区	28	737	358	0	94.3	98.0
関西地区	13	269	154	1	99.2	99.3
その他地区	4	53	23	0	95.7	96.6
フランチャイズ店舗	46	655	282	7	108.2	105.7
すし兵衛	1	76	90	4	57.1	52.7
その他	13	240	278	1	112.4	116.8
合計	105	2,034	1,188	1	98.5	97.1

(注) 客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の原材料の仕入実績を品目別に記載しております。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ(千円)	724,218	97.2
飲料(千円)	183,195	90.1
その他食材(千円)	536,746	96.3
合計(千円)	1,444,160	95.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業部門別に記載しております。

事業部門別の名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ料理(千円)	3,663,316	99.5
回転すし(千円)	143,240	55.4
その他(千円)	1,469,409	87.3
合計(千円)	5,275,966	93.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、今後の成長のために以下の項目を課題として認識しております。

(1) 主力事業である「玄品ふぐ」の業態競争力の向上

「玄品ふぐ」の店舗運営強化、新商品の開発、マーケティング方法の見直し、フランチャイズの拡大等により業態競争力の向上を図り、強固な収益基盤を確立してまいります。

(2) 収益体質の確立・向上

当社グループの重視する売上高営業利益率が低い要因としましては、閑散期である夏季の収益性悪化、不採算店舗・事業の存在があげられます。

高い利益率へと回復するため、まず、閑散期の需要拡大を行うべく新商品の開発及び周知の徹底、夏季顧客の新規獲得に注力いたします。また、期を通じて、当社各店舗の特性を的確に捉え、効果の高い施策を実施することにより、売上高の増加を図りつつ、その一方で、本部コストの効率的な使用を徹底することにより収益体質の確立・向上を目指します。さらに、収益改善が見込めない店舗や事業につきましては、早期に売却・撤退を図ってまいります。

(3) 財務体質の改善

当社グループは、依然として、財務体質が脆弱な状況にあることから、引き続き、原点回帰の事業方針のもと、業績の改善、在庫の圧縮等により営業キャッシュ・フローを確保しつつ、財務体質の改善を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や食の安全性に関する問題等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、在庫投資による食材供給に関する安定化、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐの新たな生産・調達地域を開拓し、単一食材への依存による当社グループのリスクを管理してまいります。

(2) 売上高の季節変動について

当社グループの主力事業である「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、季節ごとの店舗オペレーション・販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、閑散期需要の開発等に注力することで年間を通じて営業活動を平準化していく方針としております。

なお、当社グループの平成25年3月期及び平成26年3月期における四半期別の売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
上半期売上高	1,929	34.3%	1,831	34.7%
第1四半期売上高	986	17.5%	942	17.9%
第2四半期売上高	943	16.8%	889	16.8%
下半期売上高	3,694	65.7%	3,444	65.3%
第3四半期売上高	1,926	34.3%	1,782	33.8%
第4四半期売上高	1,767	31.4%	1,661	31.5%
通期売上高	5,624	100.0%	5,275	100.0%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 減損会計について

当社グループにおいて、今後店舗業績の不振、子会社の収益性の悪化等の要因により、固定資産の減損会計による損失を計上する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

) ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 食品衛生法について

当社グループは、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) スtock・オプション制度について

当社グループは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくStock・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

Stock・オプションの行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

(6) 借入金の返済について

当社グループは、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高が営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況となっております。この状況下において、当社グループでは、キャッシュ・フローを重視した経営改善、取引金融機関との契約条件の協議、増資を含めた資本増強を推し進めてまいりました。

その結果、経営改善により安定した店舗運営による収益の確保が図れる見通しが立ったことから、取引金融機関から返済期限の延長に関して一定の理解をいただける状況となっております。

5【経営上の重要な契約等】

(1)「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ
加盟金	3,000千円			
加盟保証金	1,000千円			
契約期間	契約締結日より5年間			
ロイヤリティ	店舗により異なる			

契約件数

当連結会計年度末における契約数は全体で50件、うち46店舗は営業を行っております。

(2)業務提携契約

会社名	契約名	契約内容	契約締結日
サッポロビール(株)	業務提携に関する基本合意書	当社の飲食店舗において同社の商品を積極的に仕入れ、拡売する。	平成19年10月31日

6【研究開発活動】

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。当連結会計年度における内容は次のとおりであります。

なお、当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かに、その他様々な食材に関連する旨み向上技術を当社において確立しており、その技術を当社で使用する食材に利用すること、また、改善を継続することで、競争力を確保しております。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、当社で使用する食材へ利用しております。

(3) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、品質管理室において分析設備を設置し、薬品及び微生物検査をしています。

(4) 新商品の開発

既存ブランドの定着強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、37百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針の選択・適用、投資有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上等の見積りを行っております。これらの見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確定要素が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して362百万円減少し4,302百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少132百万円、減価償却費及び減損損失の計上等による有形固定資産の減少74百万円、未収入金の減少93百万円、未収消費税等の減少50百万円、差入保証金の店舗閉鎖等による減少72百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して298百万円減少し4,113百万円となりました。これは主に借入金の返済227百万円等の減少要因によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して64百万円減少し189百万円となりました。これは主に当期純損失の計上による利益剰余金の減少40百万円、新株予約権の行使期間満了に伴う消滅による減少23百万円によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は129百万円であります。その主なものは、「新橋の関」移転オープンによる新装並びに既存店舗の改装・改修等であります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

(1) 提出会社

店舗

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	店舗数 (店)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品ふぐ (東日本地区直営店舗)	店舗設備	29	355,361	240	26,528	382,130	62(102)
玄品ふぐ (西日本地区直営店舗)	店舗設備	16	109,108	129	14,232	123,470	26(48)
玄品ふぐ (フランチャイズ店舗)	店舗設備	46	94,923	-	3,969	98,893	-(-)
その他	店舗設備	12	165,114	96	9,394	174,605	11(40)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 平成26年3月31日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	35	2,485	西日本地区	22	1,025
北海道	1	40	愛知県	2	80
東京都	23	1,730	三重県	1	46
神奈川県	6	448	大阪府	18	859
千葉県	1	53	兵庫県	1	40
埼玉県	4	214			

その他設備

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本部事務所 (大阪市西区)	事務所設備	9,939	-	-	658	10,598	11(2)
西日本物流センター (大阪府松原市)	物流設備 事務所設備	38,999	5,681	-	17,257	61,938	8(22)
東京本部 (東京都中央区)	事務所設備 物流設備	12,695	104	-	635	13,435	12(3)

(注) 1. 西日本物流センターには、セントラルキッチンが含まれております。

2. 東京本部には、東日本物流センターが含まれております。

3. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	
(株)だいもん	店舗及び事務所 (神奈川県小田 原市他)	店舗設備 事務所設備	34,353	262	88,918	208	123,744	4(12)
(株)関門福楽館	店舗 (山口県下関 市)	店舗設備	5,984	-	-	6,906	12,890	10(41)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. リース契約及び賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
(株)だいもん	平塚店他4店舗 (神奈川県平塚市他)	店舗設備(リース)	384

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)関門福楽館	山口県下関市	店舗改装、 販売管理シス テム	50,000	-	自己資金	未定	未定	集客効果、 効率化

- (注) 1. 上記は、(株)関門福楽館の壇之浦パーキングエリアにかかるものであります。
2. 投資予定金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,609,000	9,609,000	東京証券取引所 マザーズ	(注)
計	9,609,000	9,609,000	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成25年8月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年11月29日臨時株主総会決議(平成16年11月29日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	87	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,800(注)1.4.	33,600(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「払込価額」という。)をそれぞれ調整するものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。

この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に、平成25年8月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,075	1,063
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,500(注)1.4.	106,300(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,120(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,120 資本組入額 1,060 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。

この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成25年8月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1.4.	20,000(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,233(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,233 資本組入額 1,117 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。

この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成25年8月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月1日～ 平成21年11月30日 (注)1	20	62,720	140	324,060	140	22,945
平成22年12月1日～ 平成23年11月30日 (注)1	300	63,020	5,504	329,564	5,504	28,449
平成23年12月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	1,320	64,340	17,141	346,706	17,141	45,591
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)2	31,750	96,090	250,190	596,896	250,190	295,781
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)3	9,512,910	9,609,000	-	596,896	-	295,781

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 31,750株 発行価格 15,760円 資本組入額 7,880円
割当先 GTRブリックグループホールディングス株式会社

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	1	9	42	12	2	5,967	6,034	-
所有株式数(単元)	174	252	1,378	54,760	2,462	2	37,056	96,084	600
所有株式数の割合 (%)	0.18	0.26	1.44	56.99	2.56	0.00	38.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式302,000株は、「個人その他」に含まれております。

2. 平成25年8月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社榎台	大阪市中央区高麗橋1-7-7	3,046,600	31.71
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	2,404,800	25.03
波戸 淳司	東京都中央区	418,100	4.35
ピーエヌワイエム エスエーエヌバイ ピーエヌワイエム クライアント アカ ウント エムピーシーエス ジャパン	東京都千代田区丸の内2-7-1	204,800	2.13
三広 実	京都府木津川市	88,800	0.92
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	56,200	0.58
山口 旺子	大阪市中央区	51,950	0.54
山口 晴緒	大阪市中央区	51,950	0.54
西尾 貴子	愛知県刈谷市	50,000	0.52
浅野 省三	大阪府茨木市	42,200	0.44
計	-	6,415,400	66.76

(注) 当社は自己株式302,000株(所有割合3.14%)を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式9,306,400	93,064	(注)
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	9,609,000	-	-
総株主の議決権	-	93,064	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江2-3-3	302,000	-	302,000	3.14
計	-	302,000	-	302,000	3.14

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員30名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	57,200株(注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額	150円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成26年5月31日現在、付与対象者の人数は10名、株式の数は33,600株となっております。

2.平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に、平成25年10月1日をもって普通株式1株を100株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役2名、従業員26名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	280,000株(注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額	2,120円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成26年5月31日現在、付与対象者の人数は7名、株式の数は106,300株となっております。

2.平成25年10月1日をもって普通株式1株を100株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社外部の事業協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	20,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	2,233円(注)
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成25年10月1日をもって普通株式1株を100株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	302,000	-	302,000	-

(注)平成25年10月1日付の株式分割(1:100)後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社グループは、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	91,900	71,900	36,950	27,430	15,600 290
最低(円)	68,000	36,100	14,400	7,200	8,800 112

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

3. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	290	216	201	194	172	153
最低(円)	119	152	159	163	132	133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長		田中 正	昭和38年3月8日生	平成10年6月 ㈱珈琲館入社 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン(現㈱ネクストジャパンホールディングス)専務取締役 平成18年7月 ㈱アンビシャス代表取締役 平成19年3月 ㈱カネジ(㈱トドクックへと商号変更)代表取締役社長 平成20年2月 当社取締役 平成22年2月 当社専務取締役グループ営業本部長 平成23年12月 ㈱だいもん代表取締役社長(現任) 平成23年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年2月 ㈱富士水産代表取締役社長(現任) 平成25年6月 ㈱関門福楽館代表取締役社長(現任)	注2	18,900株
取締役	営業本部長	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成19年1月 当社商品管理部長 平成20年2月 当社玄品ふぐ事業部長 平成23年9月 ㈱関門福楽館取締役(現任) 平成23年12月 ㈱だいもん取締役(現任) 平成23年12月 当社営業本部長(現任)	注2	7,300株
取締役	調達物流本部長兼総料理長	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐ一開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成19年1月 当社商品調達・物流部長 平成19年3月 ㈱カネジ(㈱トドクックへ商号変更)取締役 平成23年12月 当社調達物流本部長(現任) 平成26年4月 当社総料理長(現任)	注2	6,500株
常勤監査役		阿井 公宗	昭和20年3月22日生	昭和51年10月 コーニング・インターナショナル(株)入社 平成4年1月 コスモ信用組合入社 平成17年3月 ㈱日本設計入社 平成21年6月 ㈱アイビーダイワ(現㈱プリンシパル・コーポレーション)常勤監査役 平成23年6月 同社非常勤監査役 平成24年2月 当社常勤監査役(現任)	注3	-株
監査役 (非常勤)		近藤 行弘	昭和32年9月22日生	平成3年4月 弁護士登録 平成7年2月 近藤行弘総合法律事務所開業 同事務所代表就任(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	注4	-株
監査役 (非常勤)		小田 利昭	昭和33年8月30日生	平成元年10月 公認会計士登録 平成3年9月 税理士登録 平成3年10月 公認会計士小田事務所開業 同事務所代表就任(現任) 平成15年7月 清稜監査法人代表社員(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	注4	-株
計						32,700株

- (注) 1. 監査役近藤行弘氏及び小田利昭氏は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、大幅な権限委譲により、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが、当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

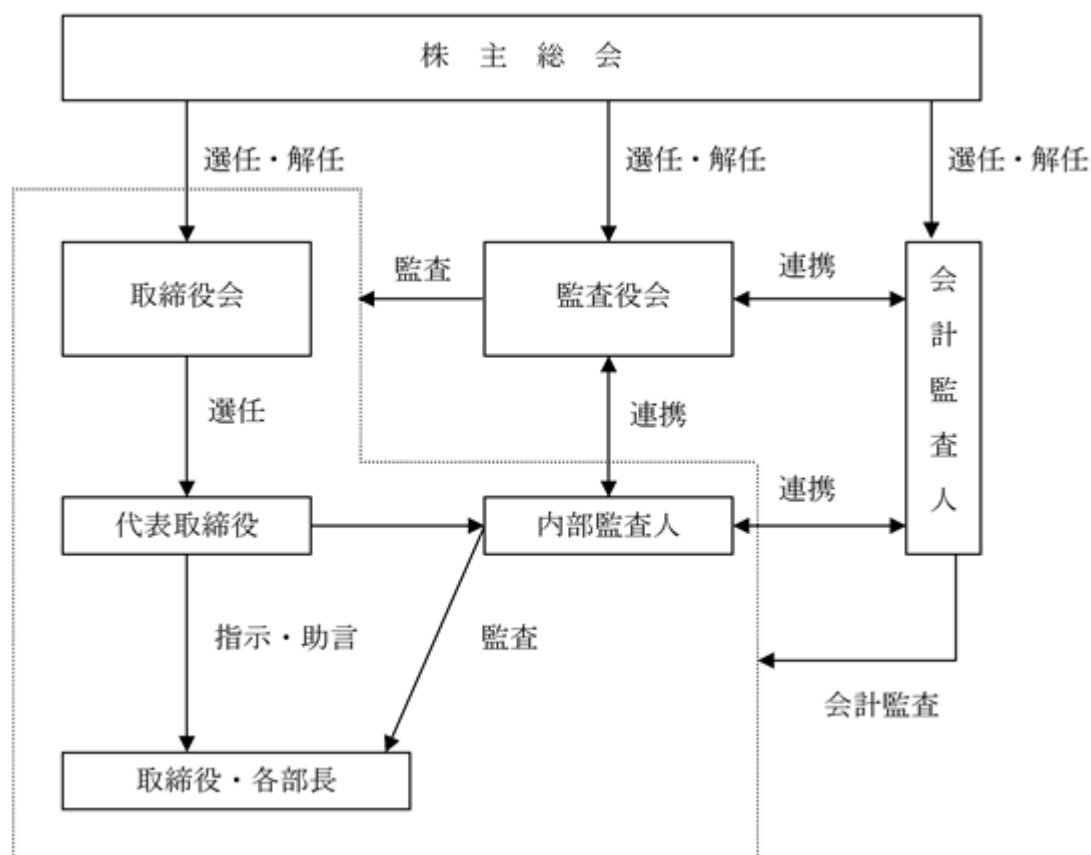
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は提出日現在、取締役3名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、内部監査人及び会計監査人とは、相互に意見及び情報交換を行い相互連携を図っております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備、社外監査役2名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

平成20年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実を図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的を開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には、内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

二．リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに、業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握・分析・評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により、計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。業務監査は社内規程にもとづき、業務の有効性・妥当性および法令遵守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の遵守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席及び該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。

また、社外監査役2名は、弁護士、公認会計士及び税理士の資格を有し、専門的見地から取締役の職務の執行状況等の監査を行う事としております。

監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供を行うとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

さらに、代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外監査役の選任に際し、当社及び当社子会社から一定の独立性を保つべく配慮しておりますが、特段、独立性に関する基準又は方針を定めておりません。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社社外監査役全員と当社又は当社子会社との間で、記載すべき利害関係はありません。

近藤行弘氏は、弁護士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、法律専門家としての見地から、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

小田利昭氏は、公認会計士及び税理士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、財務関連を中心に、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。企業統治の体制に記載のとおり、現体制の取締役会が十分に意思決定機関として機能しており、また内部統制システム及びリスク管理体制の整備に万全を期していることから選任しておりません。

社外監査役と会計監査人との連携については、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、内部監査人が内部監査を実施するとともに、監査役をサポート業務を担っております。また、原則として、月1回内部監査人と監査役の定例ミーティングを開催しております。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人やまがきと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しておりました。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

- a) 業務を執行した公認会計士の氏名
- ・指定社員 業務執行社員：西岡 朋晃
 - ・指定社員 業務執行社員：若林 準之助
- b) 監査業務に係る補助者の構成
- ・公認会計士 6名

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	13,800	13,800	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,160	5,160	-	1
社外役員	3,900	3,900	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成25年6月25日付けで退任した監査役2名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の総額は15,120千円、対象となる員数は2名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成11年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内、監査役報酬限度額は平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内、取締役のストック・オプションの報酬限度額は、平成20年2月28日開催の定時株主総会決議に基づく年額60,000千円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ロ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 4,150千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	-	12,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,249,845	1,116,927
売掛金	157,899	164,052
商品及び製品	1,090,472	1,118,937
原材料及び貯蔵品	14,571	14,954
繰延税金資産	43,134	72,960
その他	261,840	121,019
貸倒引当金	7,573	7,337
流動資産合計	2,810,190	2,601,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,505,121	1 2,505,598
減価償却累計額	1,627,932	1,679,118
建物及び構築物(純額)	1 877,188	1 826,480
機械装置及び運搬具	125,612	114,846
減価償却累計額	117,657	108,332
機械装置及び運搬具(純額)	7,955	6,514
土地	1 113,704	1 88,918
その他	825,624	810,063
減価償却累計額	748,744	730,271
その他(純額)	76,880	79,792
有形固定資産合計	1,075,729	1,001,706
無形固定資産		
その他	6,793	5,937
無形固定資産合計	6,793	5,937
投資その他の資産		
投資有価証券	4,150	4,150
差入保証金	740,828	668,394
その他	63,863	34,838
貸倒引当金	36,269	13,933
投資その他の資産合計	772,572	693,449
固定資産合計	1,855,096	1,701,093
資産合計	4,665,286	4,302,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,393	131,241
短期借入金	1,406,461	1,352,293
1年内返済予定の長期借入金	1 2,270,893	1 2,104,107
未払金	294,798	246,548
未払法人税等	42,087	16,851
未払消費税等	2,590	1,098
賞与引当金	21,840	38,424
その他	35,901	31,529
流動負債合計	4,208,965	3,922,093
固定負債		
長期借入金	1 139,261	1 133,027
その他	63,776	58,412
固定負債合計	203,037	191,439
負債合計	4,412,003	4,113,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,896	596,896
資本剰余金	705,893	705,893
利益剰余金	790,364	831,018
自己株式	287,980	287,980
株主資本合計	224,445	183,790
新株予約権	28,837	5,284
純資産合計	253,283	189,075
負債純資産合計	4,665,286	4,302,608

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,624,247	5,275,966
売上原価	1,939,259	1,788,510
売上総利益	3,684,987	3,487,455
販売費及び一般管理費	1, 2 3,597,102	1, 2 3,359,297
営業利益	87,884	128,157
営業外収益		
受取利息	709	1,844
受取地代家賃	26,823	6,600
受取和解金	93,785	6,524
受取保険金	100	6,335
その他	11,831	5,650
営業外収益合計	133,249	26,955
営業外費用		
支払利息	80,971	71,539
増資関連費用	54,992	-
その他	27,442	24,071
営業外費用合計	163,406	95,610
経常利益	57,727	59,502
特別利益		
固定資産売却益	3 33,222	3 954
新株予約権戻入益	-	23,553
その他	919	-
特別利益合計	34,141	24,508
特別損失		
固定資産除却損	4 7,081	-
固定資産売却損	5 605	5 181
店舗閉鎖損失	6 64,382	6 78,878
投資有価証券評価損	2,682	-
減損損失	7 3,974	7 44,021
特別損失合計	78,726	123,081
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,142	39,070
法人税、住民税及び事業税	40,737	31,409
法人税等調整額	43,134	29,826
法人税等合計	2,396	1,583
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	15,539	40,654
当期純利益又は当期純損失()	15,539	40,654

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,539	40,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,010	-
その他の包括利益合計	1,220	-
包括利益	17,549	40,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,549	40,654
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	346,706	455,703	805,904	287,980	291,474
当期変動額					
新株の発行	250,190	250,190			500,380
当期純利益			15,539		15,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	250,190	250,190	15,539	-	515,919
当期末残高	596,896	705,893	790,364	287,980	224,445

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,010	2,010	28,837	264,646
当期変動額				
新株の発行				500,380
当期純利益				15,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,010	2,010	-	2,010
当期変動額合計	2,010	2,010	-	517,929
当期末残高	-	-	28,837	253,283

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	596,896	705,893	790,364	287,980	224,445
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失（ ）			40,654		40,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	40,654	-	40,654
当期末残高	596,896	705,893	831,018	287,980	183,790

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	28,837	253,283
当期変動額				
新株の発行				
当期純損失（ ）				40,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	23,553	23,553
当期変動額合計	-	-	23,553	64,207
当期末残高	-	-	5,284	189,075

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,142	39,070
減価償却費	153,443	132,720
長期前払費用償却額	10,402	10,529
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,956	5,230
支払利息	80,971	71,539
固定資産売却損益（は益）	32,616	773
店舗閉鎖損失	14,060	23,320
減損損失	3,974	44,021
売上債権の増減額（は増加）	17,196	5,853
たな卸資産の増減額（は増加）	57,905	28,847
仕入債務の増減額（は減少）	4,814	3,152
未払金の増減額（は減少）	4,573	49,969
未払消費税等の増減額（は減少）	65,481	1,491
未収消費税等の増減額（は増加）	58,628	50,408
未収入金の増減額（は増加）	47,355	93,511
長期前受収益の増減額（は減少）	2,476	584
その他	24,171	1,219
小計	129,888	302,759
利息の受取額	709	1,844
利息の支払額	81,134	73,688
法人税等の支払額	17,184	66,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,278	164,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	345,974	6,934
有形固定資産の取得による支出	58,285	129,638
差入保証金の回収による収入	29,481	79,710
差入保証金の差入による支出	10,887	13,310
長期前払費用の取得による支出	9,678	13,005
その他	35,526	2,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,077	66,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	175,863	54,168
長期借入金の返済による支出	639,322	173,020
株式の発行による収入	483,008	-
配当金の支払額	255	80
その他	2,941	3,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,374	230,454
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	42,019	132,917
現金及び現金同等物の期首残高	1,291,864	1,249,845
現金及び現金同等物の期末残高	1,249,845	1,116,927

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数3社
連結子会社の名称
 (株)関門福楽館
 (株)だいもん
 (株)富士水産
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
 其他有価証券
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
たな卸資産
商品及び製品
 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品
 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 3～40年
 機械装置及び運搬具 2～15年
無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっておりま
 す。
 リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破
 産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりス
 クしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
 消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」(当連結会計年度は6,335千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,931千円は、「受取保険金」100千円、「その他」11,831千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」及び「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,208千円は、「減損損失」3,974千円、「未収入金の増減額(は増加)」47,355千円、「その他」24,171千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地	113,704千円	88,918千円
建物	37,513	17,334
計	151,217	106,253

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	47,387千円	46,547千円
1年内返済予定の長期借入金	152,934	146,514

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
労務費	1,342,605千円	1,195,933千円
地代家賃	743,099	697,488
減価償却費	149,593	131,222
賞与引当金繰入額	20,699	37,124

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	52,175千円	37,767千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	32,554千円	機械装置及び運搬具 954千円
その他	667	
計	33,222	954

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	6,451千円	
機械装置及び運搬具	43	
その他	586	
計	7,081	

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	540千円	その他(工具、器具及び備品) 181千円
その他	64	
計	605	181

6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物除却損	12,966千円	建物及び構築物除却損	21,515千円
原状回復費用	22,297	原状回復費用	39,509
解約違約金	15,005	解約違約金	5,026
その他費用	14,114	その他費用	12,827
計	64,382		78,878

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日至 平成25年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県 1店舗	店舗	建物及び構築物	3,807
		その他	167
合計			3,974

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、直営店舗については正味売却価格を零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日至 平成26年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県 1店舗	店舗	土地	24,785
		建物及び構築物	19,235
合計			44,021

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	3,772千円	- 千円
組替調整額	1,762	-
計	2,010	-
税効果調整前合計	2,010	-
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	2,010	-

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,010千円	- 千円
税効果額	-	-
税効果調整後	2,010	-
その他の包括利益合計		-
税効果調整前	2,010	-
税効果額	-	-
税効果調整後	2,010	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	64,340	31,750	-	96,090
自己株式				
普通株式	3,020	-	-	3,020

(注) 普通株式の増加31,750株は、第三者割当増資による普通株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,628
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,284
	平成23年新株予約権 (行使価額修正条項付新 株予約権)	普通株式	12,600	-	-	12,600	2,925
合計		-	12,600	-	-	12,600	28,837

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	96,090	9,512,910	-	9,609,000
自己株式				
普通株式	3,020	298,980	-	302,000

(注) 普通株式の増加は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,284
	平成23年新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)(注)	普通株式	12,600	-	12,600	-	-
合計		-	12,600	-	12,600	-	5,284

(注)平成23年新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,249,845千円	1,116,927千円
現金及び現金同等物	1,249,845	1,116,927

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,245千円	-千円
1年超	311千円	-千円
合計	1,557千円	-千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入、または新株発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式のみを保有する方針であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を行う方針であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っており、また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。重要性が乏しいものについては省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,249,845	1,249,845	-
(2) 売掛金	157,899	157,899	-
(3) 差入保証金	24,857	21,654	3,202
資産計	1,432,602	1,429,399	3,202
(1) 買掛金	134,393	134,393	-
(2) 短期借入金	1,406,461	1,406,461	-
(3) 未払金	294,798	294,798	-
(4) 長期借入金()	2,410,154	2,422,812	12,658
負債計	4,245,807	4,258,465	12,658

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,116,927	1,116,927	-
(2) 売掛金	164,052	164,052	-
(3) 差入保証金	19,857	17,496	2,361
資産計	1,300,838	1,298,476	2,361
(1) 買掛金	131,241	131,241	-
(2) 短期借入金	1,352,293	1,352,293	-
(3) 未払金	246,548	246,548	-
(4) 長期借入金()	2,237,134	2,246,610	9,476
負債計	3,967,217	3,976,693	9,476

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	4,150	4,150
差入保証金	715,970	648,537

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上の表には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(3)差入保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び有価証券のうちの満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,249,845	-	-	-
売掛金	157,899	-	-	-
差入保証金	-	17,177	7,679	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,116,927	-	-	-
売掛金	164,052	-	-	-
差入保証金	-	19,857	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,406,461	-	-	-	-	-
長期借入金	2,270,893	31,998	72,524	6,324	6,324	22,091
合計	3,677,354	31,998	72,524	6,324	6,324	22,091

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,352,293	-	-	-	-	-
長期借入金	2,104,107	93,644	7,164	7,164	7,164	17,891
合計	3,456,400	93,644	7,164	7,164	7,164	17,891

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,422	919	-
合計	2,422	919	-

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	-千円	-千円

上記のほか、権利不行使による失効により特別利益の新株予約権戻入益として、当連結会計年度23,553千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 57,200株	普通株式 280,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	
権利行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に、平成25年10月1日に1株を100株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	27,600	34,800	107,500	20,000	95,000	35,000
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	27,600	-	-	-	95,000	35,000
未行使残	-	34,800	107,500	20,000	-	-

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に、平成25年10月1日に1株を100株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150	2,120	2,233
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に、平成25年10月1日に1株を100株に株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
店舗閉鎖に伴う損失	18,974千円	4,747千円
減価償却超過額	43,777千円	40,876千円
減損損失	12,905千円	28,576千円
繰越欠損金	313,420千円	387,183千円
貸倒引当金	19,049千円	13,933千円
その他	50,594千円	39,549千円
繰延税金資産小計	458,723千円	514,866千円
評価性引当額	415,588千円	441,906千円
繰延税金資産合計	43,134千円	72,960千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	60.5	
住民税均等割	226.3	
評価性引当額の増加	328.2	
税務上の繰越欠損金の利用	6.3	
その他	8.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度で適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府八尾市において、賃貸用の工場（八尾商品センター）を有しておりましたが、平成24年8月31日付けにて当該物件の全てを売却しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,819千円（受取地代家賃は営業外収益に、主な賃貸原価は営業外費用に計上）、売却損益は32,554千円（特別利益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	300,495千円	- 千円
期中増減額	300,495千円	- 千円
期末残高	- 千円	- 千円
期末時価	- 千円	- 千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の売却（300,495千円）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社役員	谷間 真	-	-	㈱関門福楽館代表取締役社長	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	230,515	-	-

（注）当社は、銀行借入に対して前代表取締役会長兼社長であり、連結子会社である㈱関門福楽館の前代表取締役社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。平成24年8月30日に、当該借入金を全額返済したことにより、現在は債務保証はありません。

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	GTRブリックグループホールディングス㈱	東京都中央区	360,000	投資業、企業再生業	直接 34.1	資金の貸付	資金の貸付(注)	130,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様にしております。
- （2）GTRブリックグループホールディングス㈱は、平成24年9月14日をもちまして当社の主要株主ではなくっており、当事業年度末において当社株式は保有しておりません。なお、貸付金に関しては全額回収しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	24.12円	1株当たり純資産額	19.75円
1株当たり当期純利益金額	1.77円	1株当たり当期純損失金額	4.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.77円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は、当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は、当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	15,539	40,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	15,539	40,654
期中平均株式数(株)	8,785,100	9,307,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,800	-
(うち、新株予約権(株))	(2,800)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年11月29日臨時株主総会決議 ストック・オプション 34,800株 平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 127,500株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 95,000株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 35,000株 平成23年10月19日取締役会決議 行使価額修正条項付新株予約権 1,260,000株	平成16年11月29日臨時株主総会決議 ストック・オプション 34,800株 平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 127,500株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計(千円)	253,283	189,075
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち、新株予約権(千円))	28,837 (28,837)	5,284 (5,284)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	224,445	183,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,307,000	9,307,000

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,406,461	1,352,293	1.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,270,893	2,104,107	1.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,186	2,941	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	139,261	133,027	1.92	平成27年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,902	1,961	-	平成27年
計	3,824,703	3,594,329	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	93,644	7,164	7,164	7,164
リース債務	1,961	-	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	942,795	1,831,797	3,614,694	5,275,966
税金等調整前四半期純損失金額()又は税金等調整前当期純損失金額()(千円)	159,446	459,061	237,087	39,070
四半期純損失金額()又は当期純損失金額()(千円)	106,162	312,099	190,543	40,654
1株当たり四半期純損失金額()又は当期純損失金額()(円)	11.41	33.53	20.47	4.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	11.41	22.13	13.06	16.10

(注) 平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()は当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,176,561	1,073,480
売掛金	154,859	162,921
商品及び製品	946,452	976,077
原材料及び貯蔵品	10,955	12,217
前払費用	61,012	65,269
繰延税金資産	42,728	72,705
未収入金	126,486	34,728
未収消費税等	61,969	10,715
その他	15,874	18,567
貸倒引当金	18,406	18,449
流動資産合計	2,578,494	2,408,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,117,079	2,122,756
減価償却累計額	1,322,093	1,351,816
建物(純額)	794,986	770,939
構築物	109,455	108,397
減価償却累計額	90,620	93,195
構築物(純額)	18,835	15,202
機械及び装置	39,929	40,581
減価償却累計額	33,280	34,618
機械及び装置(純額)	6,649	5,962
車両運搬具	13,616	14,298
減価償却累計額	13,270	14,008
車両運搬具(純額)	346	289
工具、器具及び備品	734,301	733,224
減価償却累計額	661,911	660,546
工具、器具及び備品(純額)	72,389	72,677
有形固定資産合計	893,206	865,071
無形固定資産		
商標権	2,566	1,968
特許権	-	352
ソフトウェア	864	224
その他	3,116	3,190
無形固定資産合計	6,548	5,735
投資その他の資産		
投資有価証券	4,150	4,150
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	96	95
関係会社長期貸付金	661,687	692,797
長期前払費用	15,663	17,741
差入保証金	630,734	573,805
その他	16,966	16,666
貸倒引当金	482,389	472,553
投資その他の資産合計	876,908	862,701
固定資産合計	1,776,663	1,733,509
資産合計	4,355,157	4,141,742

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,095	75,989
短期借入金	1,406,461	1,352,293
1年内返済予定の長期借入金	2,034,199	1,878,333
リース債務	3,186	2,941
未払金	248,398	207,627
設備関係未払金	2,344	3,917
未払費用	5,448	5,727
未払法人税等	38,211	16,147
預り金	18,819	13,722
前受収益	3,733	8,209
賞与引当金	21,081	38,000
その他	4,123	969
流動負債合計	3,858,102	3,603,878
固定負債		
長期借入金	91,874	86,480
長期前受収益	876	292
リース債務	4,902	1,961
関係会社整理損失引当金	-	68,422
債務保証損失引当金	102,978	158,778
長期預り保証金	55,830	55,772
資産除去債務	380	386
固定負債合計	256,841	372,093
負債合計	4,114,944	3,975,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,896	596,896
資本剰余金		
資本準備金	295,781	295,781
その他資本剰余金	410,111	410,111
資本剰余金合計	705,893	705,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	803,434	854,323
利益剰余金合計	803,434	854,323
自己株式	287,980	287,980
株主資本合計	211,375	160,485
新株予約権	28,837	5,284
純資産合計	240,213	165,770
負債純資産合計	4,355,157	4,141,742

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
店舗売上高	3,794,163	3,645,701
フランチャイズ売上高	626,392	625,855
その他の売上高	153,183	97,447
売上高合計	4,573,739	4,369,004
売上原価		
期首たな卸高	1,001,917	946,452
当期仕入高	1,382,119	1,356,856
他勘定受入高	1 9,142	1 9,931
合計	2,374,894	2,313,239
期末たな卸高	946,452	976,077
売上原価合計	1,428,441	1,337,163
売上総利益	3,145,297	3,031,840
販売費及び一般管理費		
労務費	1,120,524	1,016,828
賞与引当金繰入額	19,940	37,459
地代家賃	536,300	511,885
水道光熱費	177,793	185,861
消耗品費	104,389	104,796
支払手数料	150,305	155,067
減価償却費	140,558	125,732
研究開発費	52,175	37,767
業務委託費	262,232	324,153
その他	461,815	383,258
販売費及び一般管理費合計	3,026,035	2,882,810
営業利益	119,262	149,030
営業外収益		
受取利息	6 4,213	6 2,876
受取地代家賃	26,823	6,600
経営指導料	6 15,600	6 12,000
受取和解金	93,785	6,524
受取保険金	100	6,335
その他	11,340	5,005
営業外収益合計	151,862	39,342
営業外費用		
支払利息	75,232	65,980
増資関連費用	54,992	-
貸倒引当金繰入額	54,168	18,009
その他	21,467	16,060
営業外費用合計	205,861	100,051
経常利益	65,263	88,321

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 32,711	-
新株予約権戻入益	-	23,553
その他	919	-
特別利益合計	33,630	23,553
特別損失		
固定資産売却損	3 605	3 181
固定資産除却損	4 6,029	-
店舗閉鎖損失	5 61,687	5 39,027
投資有価証券評価損	2,682	-
関係会社整理損失引当金繰入額	-	68,422
債務保証損失引当金繰入額	25,179	55,800
特別損失合計	96,183	163,431
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,710	51,556
法人税、住民税及び事業税	36,857	29,308
法人税等調整額	42,728	29,976
法人税等合計	5,871	667
当期純利益又は当期純損失()	8,581	50,889

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	346,706	45,591	410,111	455,703	812,016	812,016	287,980	297,586
当期変動額								
新株の発行	250,190	250,190		250,190				500,380
当期純利益					8,581	8,581		8,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	250,190	250,190	-	250,190	8,581	8,581	-	508,961
当期末残高	596,896	295,781	410,111	705,893	803,434	803,434	287,980	211,375

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,010	2,010	28,837	270,758
当期変動額				
新株の発行				500,380
当期純利益				8,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,010	2,010	-	2,010
当期変動額合計	2,010	2,010	-	510,971
当期末残高	-	-	28,837	240,213

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	596,896	295,781	410,111	705,893	803,434	803,434	287,980	211,375	
当期変動額									
新株の発行									
当期純損失（ ）					50,889	50,889		50,889	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	50,889	50,889	-	50,889	
当期末残高	596,896	295,781	410,111	705,893	854,323	854,323	287,980	160,485	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	28,837	240,213
当期変動額				
新株の発行				
当期純損失（ ）				50,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	23,553	23,553
当期変動額合計	-	-	23,553	74,442
当期末残高	-	-	5,284	165,770

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 ～ 20年

構築物 6 ～ 40年

工具、器具及び備品 2 ～ 15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (最長5年) によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた11,440千円は、「受取保険金」100千円、「その他」11,340千円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)だいもん(借入債務)	181,102千円	(株)だいもん(借入債務)	113,542千円
計	181,102	計	113,542

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の交際費他	9,142千円	9,931千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	32,554千円	
工具、器具及び備品	135	
車両運搬具	21	
計	32,711	

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	526千円	工具、器具及び備品 181千円
構築物	14	
工具、器具及び備品	64	
計	605	181

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	5,699千円	
構築物	202	
車両運搬具	6	
工具、器具及び備品	121	
計	6,029	

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
原状回復費用	19,697千円	原状回復費用 12,929千円
解約違約金	15,005	解約違約金 3,300
建物除却損	12,684	建物除却損 21,016
構築物除却損	282	構築物除却損 208
その他費用	14,018	工具、器具及び備品除却損 720
		その他費用 853
計	61,687	39,027

6 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取利息	3,526千円	受取利息 1,047千円
経営指導料	15,600	経営指導料 12,000

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	129,220千円	129,584千円
減価償却超過額	43,777千円	40,876千円
貸倒引当金	170,768千円	174,797千円
繰越欠損金	77,058千円	81,152千円
債務保証損失引当金	36,557千円	56,525千円
その他	77,077千円	66,347千円
繰延税金資産小計	534,459千円	549,283千円
評価性引当額	491,730千円	476,578千円
繰延税金資産合計	42,728千円	72,705千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	当事業年度においては、 税引前当期純損失を計上し ているため、記載しており ません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	293.2	
住民税均等割	1,037.2	
税務上の繰越欠損金の利用	30.3	
評価性引当額の増減	1,576.4	
その他	21.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	216.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度で適用した場合の影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,117,079	96,619	90,942	2,122,756	1,351,816	94,427	770,939
構築物	109,455	970	2,028	108,397	93,195	4,258	15,202
機械及び装置	39,929	652	-	40,581	34,618	1,338	5,962
車両運搬具	13,616	857	175	14,298	14,008	913	289
工具、器具及び備品	734,301	26,761	27,838	733,224	660,546	25,138	72,677
有形固定資産計	3,014,382	125,859	120,984	3,019,257	2,154,186	126,077	865,071
無形固定資産							
商標権	4,693	249	595	4,347	2,378	434	1,968
特許権	-	595	-	595	243	60	352
ソフトウェア	143,595	-	-	143,595	143,371	640	224
その他	3,116	73	-	3,190	-	-	3,190
無形固定資産計	151,406	919	595	151,729	145,993	1,135	5,735
長期前払費用	15,663	13,005	397	28,271	-	10,529	17,741
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加	「玄品ふぐ」店舗の新店	58,030
		「玄品ふぐ」店舗の改装	15,768
		セントラルキッチンの改修	17,715
	減少	「玄品ふぐ」店舗の閉店	71,764

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	500,795	18,245	27,802	236	491,002
賞与引当金	21,081	38,000	21,081	-	38,000
債務保証損失引当金	102,978	55,800	-	-	158,778
関係会社整理損失引当金	-	68,422	-	-	68,422

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日(注)	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.kanmonkai.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日近畿財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日近畿財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林準之助	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社関門海が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林準之助	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。